

9月定例議会から 提出議案の概要

議員定数が18人→14人へ 適用は次の一般選挙から

平成15年第5回議会定例会は、9月8日から19日までの日程で行われました。

一般質問は10日、11日に行われ、11人の議員が村政の重要な課題について村側の考え方をだしました。議案審議は19日に行われ、追加議案1件を含む16の議案について慎重な審議の結果、原案どおり可決されました。

また、今回は議員提出議案の中で、議員定数を18人から14人に改める条例改正案が出され、賛成多数で可決されました。適用は次の一般選挙からになります。

今議会に提出された議案の概要は、以下のとおりです。

一般会計補正予算

簡易水道事業 特別会計補正予算

既定予算の総額に5、

449万7千円を追加、

40億5、929万3千円

としました。歳出の主なものは、財政シミュレー

ション調査業務等委託に168万円、任意合併協

議会負担金94万5千円等です。

です。

老人保健 特別会計補正予算

既定予算の総額から39万9千円を減額、8億7、

既定予算に1、198万円を追加、1億2、578万円としました。歳出の主なものは、修正申告による消費税1、182万7千円等の追加です。

農業集落排水事業 特別会計補正予算

既定予算の総額に73万2千円を追加、7、933万2千円としました。歳出の主なものは、草野地区処理施設設計測機器修繕費に60万円等の追加で



▲9月議会のようす

村敬老祝金給付条例の一部を改正する条例

現在の現金給付の一部を商品券にかえて給付することができます。

14年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

一般会計の決算額は歳入48億6、987万8千円、歳出45億6、545万7千円です。（決算については本紙4～7ページ参照）

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法の一部が改正により新たに「期日前投票制度」が創設され、期日前投票所の投票管理者、及び投票立会人が新設されましたので、その報酬額を定めるものです。

村企業立地支援条例の一部を改正する条例

新設企業に対する補助金等の交付要件の面積要件を削除するための改正です。

村営住宅条例の一部を改正する条例

笠石地区に建設中の公

営住宅4棟8戸を追加し、小古庭地区の4戸を用途廃止にし、管理戸数の変更を行うための条例改正です。

14年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

一般会計の決算額は歳入48億6、987万8千円、歳出45億6、545万7千円です。（決算については本紙4～7ページ参照）

追加議案

新たに飯桶字宮仲97番地佐藤隆明さんを飯館村教育委員会委員に任命したいので、その同意を求めるものです。（関連記事14ページ）

新設企業に対する補助金等の交付要件の面積要件を削除するための改正です。

事14ページ